

平成 23 年度事業計画書

当財団は平成 20 年 4 月 4 日に財団法人として設立し、平成 23 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行しました。設立以来、小児医学研究の振興を図り小児の保健と福祉の向上に努めておりますが、平成 23 年度も前年度に引き続き下記の公益目的事業を実施し、公益財団法人としての使命を果たして参ります。

1. 対象研究に対する助成

① 助成金額

1 件 200 万円以内、総額 700 万円

② 対象研究

- ア 新しい感染症や急性疾患の診断・治療に関する研究
- イ 小児の難治疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究
- ウ 生活習慣病の予防に関する研究
- エ 遺伝子治療など高度先進的医療の開発のための基礎的研究
- オ いじめ、虐待、拒食、不登校など子どもの心のケアや心身症に関する研究
- カ 生命倫理など社会的問題に関する研究
- キ 国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究
- ク その他、子どもの健康に関する研究

③ 助成対象者

小児科の基礎的研究、臨床研究に従事し、日本国籍を有する医師・研究者
(平成 23 年 12 月 31 日現在原則 50 歳未満の者)

④ 募集、選考等

- ア 募集は、当財団ホームページ、当財団機関紙（子どもたちの世紀）、日本小児科学会雑誌に公告のうえ行う。
- イ 選考は、当財団選考委員会において選考のうえ、当財団理事会において決定する。

2. 海外における対象研究に対する助成（海外留学フェローシップ）

① 助成金額

1 件 180 万円以内 総額 360 万円

② 対象研究

発達障害に関する基礎的及び臨床的研究

③ 助成対象者

海外の研究機関等において、対象研究に一定期間（原則 6 ヶ月以内）

従事する満 40 歳未満（平成 23 年 12 月 31 日現在）の小児科医・研究者

④ 募集、選考等

ア 募集は、当財団ホームページ、当財団機関紙（子どもたちの世紀）、日本小児科学会雑誌に公告によりを行う。

イ 選考は、当財団選考委員会において選考し、当財団理事会で決定する。

3. 研究会、研修会、講演会等に対する助成

① 助成金額

1 件 10 万円以内

② 助成対象研究会等

当財団企画運営委員会より協賛又は後援の承認を得たもの。

4. 対象研究に関する優れた研究論文に対する褒賞

① 褒賞金額

1 件 30 万円、総額 120 万円

② 対象研究

ア 研究助成の対象研究に関する論文

イ 発達障害に関する研究論文

③ 褒賞対象者

平成 23 年 12 月 31 日現在満 40 歳未満の者で

ア 日本小児科学会和文誌（日本小児科学会雑誌）及び欧文誌（*Pediatrics International*）に掲載された論文の原著著作者各 1 名

イ 日本小児神経学会誌（脳と発達）及び英文誌（*Brain&Development*）

日本小児精神神経学会機関誌（小児の精神と神経）

日本小児心身医学会雑誌（子どもの心とからだ）

に掲載された発達障害に関する論文の原著著作者 2 名

④ 選考等

日本小児科学会及び上記イ記載の学会からそれぞれの学会誌に掲載の優秀論文の推薦を受け、当財団の選考委員会において選考のうえ、当財団理事会において決定する。

5. 広報活動

① 財団ニュース（子どもたちの世紀）の発行（年 2 回）

② 財団ホームページ（<http://www.jfpedres.or.jp>）の運営